



社会福祉法人
飯田市社会福祉協議会

令和 4 年度常勤職員採用試験実施要綱

令和 5 年 1 月 12 日

受験申込受付期間	令和 5 年 1 月 12 日（木）～2 月 3 日（金）
面接試験	令和 5 年 2 月 11 日（土）

【飯田市社会福祉協議会 基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため

「新たな福祉の創造による改革」を行い地域社会に貢献します。



飯田市社会福祉協議会では、令和5年4月1日付採用の常勤職員採用試験を、次のとおり実施します。

※「常勤職員」とは、初年度1年間の有期雇用を経て、2年目の契約から無期雇用（定年60歳）へ転換するフルタイム勤務職員です。「常勤職員」として採用された後、「一般職員（正規職員）」募集があった場合、常勤職員の身分を失うことなく受験することも可能です。

記

1 飯田市社会福祉協議会のあらまし

「社会福祉協議会（社協）」は、社会福祉法に「地域福祉を推進する中核的な団体」として位置づけられ、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することが使命とされている、極めて公益性の高い社会福祉法人です。

飯田市社会福祉協議会は、従来からの役割であった住民や関係団体・行政間の連絡調整（いわゆる地域福祉）だけでなく、住民の個別ニーズにも積極的にアプローチするため介護保険事業を始めとした様々な分野の福祉事業を展開し、広く飯田市の福祉推進を図っています。社協が持つ「公益性」、「地域性」及び「総合性」を活かし、「全ての市民の皆さんが会員でありサービスの対象者である」という基本的な考え方で、新しい時代にふさわしい社協を目指しています。

2 募集する職種及び採用予定人数

職種	人数	当初配属予定部署	備考
地域福祉課職員	1名	地域福祉課(地域支援・相談支援)	
ケアワーカー	1名	デイサービスセンター	
ケアワーカー	4名	特別養護老人ホーム(飯田荘、第二飯田荘)	夜勤あり

3 給料等(令和4年4月1日現在の内容であり今後変更にある場合があります)

(1) 給与の目安

基本給＝日額×21.5（月平均勤務日数）＋業務手当（資格手当、職場手当、夜間介護手当等）

区分	日額	給与
地域福祉課職員	7,400円	159,100円
ケアワーカー 在宅	7,400円	159,100円
ケアワーカー 在宅(介護福祉士)	7,700円	169,550円
ケアワーカー 特養	7,900円	174,850円
ケアワーカー 特養(介護福祉士)	8,200円	184,300円

(2) 諸手当

区分	説明
業務手当	資格取得一時金(規定に定められた福祉関連の資格取得時) 資格手当、職場手当、夜間介護手当、緊急出勤手当等(該当条件あり)
その他手当	通勤手当

(3) 遠山地域での勤務が可能な方、希望される方の採用特例

区分	説明
居住支援	居住される場合は公営住宅を紹介します。また、居住される場合は家賃補助があります(条件あり)。
通勤手当増額	市街地等から通勤される場合も、通勤手当を増額してあります

(4) 賞与

区分	説明
賞与	基本給の 2.26 ヶ月分 (6 月 1.10 月分、12 月 1.16 ヶ月分) ※令和 3 年度実績であり、経営状況に応じて変動があります。

(5) 休暇

区分	説明
年次有給休暇	初年度 15 日(採用半年まで 5 日の特別付与あり)
特別有給休暇	夏季休暇(2 日)、冬期休暇(2 日)、結婚休暇、忌引き休暇等

(6) その他

- ・ 介護職員については、特養配属の場合、夜間勤務があります。
- ・ 勤務場所及び職種については、異動によって将来変更となる場合があります。
- ・ 定年は満 60 歳を迎える年度の末日ですが、再雇用制度があります。
(1 年ごとの契約更新で、上限 75 歳)

4 応募資格(令和 5 年春までに行われる国家試験等による取得見込み含む)

職種	資格・免許
地域福祉課職員 (地域福祉コーディネーター、相談 支援事業担当等)	・ 福祉職経験または相談機関での経験がある者 ※社会福祉主事あればなお可 ・ 普通自動車運転免許(AT 限定可)
ケアワーカー(在宅・特養)	・ 介護福祉士、または初任者研修修了者 ・ 普通自動車運転免許(AT 限定可)

5 この試験を受験できない方

次のいずれかに該当する方は、この試験を受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験

(1) 試験の方法、日時等

試験の方法・内容	日 時	場 所
個別面接による口述試験 (20 分程度)	令和 5 年 2 月 11 日 (土) 午後 13:30～16:30 * 詳細は個別に通知	さんとびあ飯田 (飯田市東栄町)

※ 面接試験前に書類選考を行います。書類選考の結果によって、口述試験を受験できない場合がありますのでご了解ください。(該当者には通知いたします)

※ 可否については試験後週間以内に受験者全員に通知いたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 感染拡大の影響を踏まえ、試験日程等を変更する場合があります。この場合、電話又は電子メールによりお知らせします。
- ・ 発熱等、体調が悪い場合は事前にご連絡ください。当日の受験を控えていただく場合は、別の試験日程を考慮します。
- ・ 試験前に検温や行動履歴の確認等を行います。また、試験当日は、感染予防のためマスク着用をお願いします。
- ・ 試験会場の定期的換気に伴う室温の変化については、自身で服装を管理してください。

7 受験手続

(1) 試験申込書の入手方法

区分	説明
来所による入手	飯田市社会福祉協議会総務課（さんとびあ飯田内）で受け取り
ホームページから入手	飯田市社会福祉協議会のホームページからダウンロード (http://iidashakyo.or.jp) ※カラー印刷でなくても可
郵送による入手	「申込者の宛先（郵便番号・住所・氏名等）」を明記し、140 円切手を貼った角型 2 号（サイズ：240 ミリ×332 ミリ相当）の封筒を、飯田市社会福祉協議会総務課（〒395-0024 長野県飯田市東栄町 3108-1）まで送付

(2) 申込方法

区分	説明
持参による申込	試験申込書に受験者本人が必要事項を記入し、「 <u>受験者の宛先（郵便番号・住所・氏名等）</u> 」を明記した定型封筒に 84 円切手を貼ったもの（ <u>受験票の送付に使用します</u> ）を添えて、角型 2 号封筒（サイズ：240 ミリ×332 ミリ相当）に入れ、飯田市社会福祉協議会総務課（さんとびあ飯田内）に提出
郵送による申込	試験申込書に受験者本人が必要事項を記入し、上記と同様の封筒を同封し、飯田市社会福祉協議会総務課（〒395-0024 長野県飯田市東栄町 3108-1）まで送付

(3) 受付

- ・ 受付期間は令和5年1月12日（木）から令和5年2月3日（金）までです。
- ・ 本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時30分までが受付時間となります。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び国民の休日の受け付けはいたしません。
- ・ 郵送の場合は、令和5年2月3日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ・ 受験申込みの受付終了後、書類審査の上、受験対象者に第1次試験受験票を郵送します。
- ・ 応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご承知おき下さい。

8 採用

(1) 採用前の手続き

- ・ 採用内定者には受験資格の調査を行い採用決定します。（資格等が取得見込みの場合は、取得した事実を確認し決定となります）
- ・ 採用内定者には、採用前研修及び健康診断を実施します。

(2) 採用

- ・ 採用日は令和5年4月1日の予定です。
- ・ 採用は、飯田市社会福祉協議会就業規則第9条の規定に基づく「試用期間」であり、採用日から起算して3ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- ・ 試行期間において、その職務が良好な成績でないと判断された場合（欠勤等含む）は、正式採用とならない場合があります。

(3) 採用の取り消し

- ・ 採用決定を受けた方が、社協職員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は採用されません。
- ・ 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・ 「資格・免許」欄に掲げる資格又は免許を取得する見込みである方が、当該免許又は資格を取得できなかったときは、採用できない場合があります。

9 その他

- ・ 受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。
- ・ 試験の選考内容については、一切お答えしません。
- ・ 試験について不明な事項は、飯田市社会福祉協議会総務課にお問い合わせ下さい。

（電話 0265-53-3040）